

在宅で 生きる

vol. 5

11月号

2014.11.1.SAT

練馬区 健康福祉事業本部
地域医療担当部地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

特集 在宅療養を支える人々 シリーズ1 — 訪問診療医 —

◆ 在宅療養支援診療所とは

これまで「在宅で生きる」でご紹介してきた在宅療養生活は、それを支えるご家族を始め、訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士、訪問(通所)リハビリテーションサービス、訪問薬剤師など、様々な職種が連携・協力することで実現しています。

そこで「在宅で生きる」では、今後、連載シリーズとして、在宅療養を支える人々の役割とその活動について、実際に練馬区で活躍する方々に対するインタビューを通して、区民の皆様にご紹介をしたいと思います。

第一回目は、在宅療養を送る患者さんのご自宅や施設を訪問し、訪問診療を行う「在宅療養支援診療所」についてご紹介します。今回は、練馬区関町でご診療なさっている岡田医院の岡田徹也先生に、訪問診療の役割とその実際について教えていただきました。

Q1 岡田医院で取り組んでいる「在宅療養支援診療所」の業務について教えてください。

はい。在宅療養生活を送る患者様のご自宅や居住施設に医師がお伺いし、診療を行います。診療内容は、内科的疾患の管理のみならず、認知症や、癌などによる疼痛の緩和、褥瘡(床ずれ)のケアなど多岐にわたる診療を行います。また患者様の身体の病状の悪化により、各科専門医の診察や、入院が必要になられた場合には、そのご紹介、手配も行います。外来診療と異なる点は、患者様が容易に通院できない状況なので、夜間や休日の病状の変化に対しても、24時間365日、電話での相談や、緊急時には臨時の往診を行う点です。



診療の対象となる患者様は、各種疾患で寝たきりの方、それに近い方で通院が困難な方、足腰が悪く家から外出するのが困難な方、末期がんでご自宅での疼痛緩和ケアや栄養管理を必要とする方など様々です。

受け入れ可能な患者様は各医療機関により異なりますので、詳細は各在宅療養支援診療所または、練馬区医師会の相談窓口、練馬区の在宅療養相談窓口までお問い合わせ下さい。

Q2 現在、岡田先生がメンバーとなっている在宅療養専門部会での検討により、練馬区において各種事業が行われています。在宅医療・看護・介護・病院などの様々な職種の連携体制の構築が進められていますが、多職種の連携体制が構築されることによって患者さんにとってどのようなメリットがあるのか教えてください。

様々な障害を持つ患者様が、住み慣れたご自宅で安心して療養を行っていただくには、医師による診療のみで可能となるものではなく、必要に応じて看護師や介護士など様々な社会資源を組み合わせることが重要です。また患者様に関わる各職種がバラバラな動きをしていると、患者様の安心した在宅療養はままなりません。多職種の専門職が、連携してそれぞれの役目を果たし、支援していくことで、安心した在宅療養生活を支えることが初めて可能となります。



Q3 在宅での療養を選択する患者さんやご家族のメリット、その具体例について教えてください。

病院での療養に比して、住み慣れたご自宅や施設での生活は、ご本人の自由になる時間も増え、よりご本人らしく生活できることが期待できます。

自宅に戻ってしまったら、病院で受けていた治療や看護が受けられなくなるのでは？という不安は訪問診療医、訪問看護師、訪問介護士など多職種の連携により、サポート体制を上手に組めば、病院での療養以上に快適な生活を実現できることも多々あります。ご家族のサポートが必要な場合も多くありますが、一概に病状が重いから家に帰ることはできないであろうというのは誤った考えです。患者様ご本人が家に帰りたいという希望がおありであれば、それを実現してあげるのがわれわれ在宅医療にかかわるスタッフの共通の思いでもあります。

Q4 訪問診療医としてのやりがいや、今後の抱負について教えてください。

患者様がご自宅に戻られ、診察開始後、「先生が自宅に診察に来てくれるのであれば、安心して家で過ごせる、ありがとう。」といただいている一言は、われわれ訪問診療医の一番の喜びでもあります。今後も、患者様個々のその方らしい生き方、また場合によっては人生の終末期のその方らしい最期の過ごし方を共有させていただくことにより、さらに私自身の人間性の深みを増すことができると考えております。